

# 令和5年度 第4回恵那市社会教育委員会議事録

開催日時：令和5年11月21日（水）

午後1時30分～3時50分

開催場所：恵那市役所西庁舎災害対策室A・B

## 1. 開会あいさつ

## 2. 社会教育委員長あいさつ

## 3. 議題

- (1) 令和5年度第3回社会教育委員会会議録の承認について
- (2) 地域学校協働活動の推進について答申書（案）の確認
- (3) 家庭教育支援計画事業（選択と集中する事業と、焦点化する取り組み）の検証

## 4. その他

- ・東海北陸社会教育研究大会福井大会（10/12-13）の報告
- ・岐阜県社会教育推進大会（10/20）の報告
- ・図書館サポーターえな古本リサイクル市のお知らせ

## 5. 閉会あいさつ

## 次回日程

日時：令和6年1月23日（火）午後1時30分～

場所：恵那市役所本庁舎4階 第2委員会室

・出席者の数：社会教育委員14人中12人、事務局4人（以下のとおり）

	役職	氏名	選出団体等	出欠
1	委員長	林 達夫	三学のまち推進委員会委員	出席
2	副委員長	山田 恵市	文化振興会	出席
3	委員	山内 正一	学識経験者	出席
4	委員	高草 環	図書館サポーターえな	出席
5	委員	相原 正文	恵那市青少年育成市民会議	出席

6	委員	森川 伸江	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
7	委員	柘植 俊夫	民生委員児童委員協議会	出席
8	委員	小林 英文	壮健クラブ連合会	出席
9	委員	百松 義朗	NPOまちづくり団体	出席
10	委員	田口 容子	放課後子ども教室コーディネーター	欠席
11	委員	各務 周和子	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
12	委員	山口 清季	恵那ライオンズクラブ	欠席
13	委員	阪上 美代子	恵那市スポーツ推進委員連絡協議会	出席
14	委員	吉村 良	校長会代表（大井小学校長）	出席

事務局

1	教育長	岡田 庄二	恵那市教育委員会	欠席
2	課長	柄澤 史枝	生涯学習課	出席
3	課長補佐兼係長	伊東 将昭	〃	出席
4	主査	今井 ちえこ	〃	出席
5	社会教育指導員	三宅 勝義	〃	出席
6	社会教育指導員	丸山 眞理子	〃	欠席
7	社会教育指導員	太田 礼子	〃	欠席

1. 開会あいさつ

（事務局）これより令和5年度第4回恵那市社会教育委員会を開催させていただきます。本日は、田口委員と山口委員から事前に欠席の連絡をいただいておりますのでお知らせします。それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。はじめに、開会あいさつを柄澤生涯学習課長より申し上げます。

（課長）本日はご出席いただきありがとうございます。先週、地域自治区の会長会議において、皆様に協議いただいている『地域学校協働活動の推進について（素案）』の説明をさせていただきました。皆様ご承知のとおり、恵那市は独自の条例を定めて、地域自治区制度をとっています。各地域がそれぞれの特色を活かしたまちづくりを目指すというもので、今回進めている地域学校協働活動も同じ方向を向いたもので皆さんに理解されるようになるというふうに思っています。今日はよろしくお願ひします。

（事務局）ありがとうございました。続いて、林委員長お願ひします。

2. 社会教育委員長あいさつ

（委員長）こんにちは。今日は暖かくありがたい一日です。午前中、中学生の地域学習と一緒に山に登ってきました。大変足が弱くなったと思いますが、毎日天候がおかしく、土曜は陸上の大会で多治見に行ってきましたが雨と強い風でした。戻ってきてゆず祭りの準備をしていたら雪が降ってきて、笠置山も真っ白になりました。日曜も、いい天気でしたが、寒かったですね。昨日も雨が降ってきたり。体調管理をしつ

かりして、無理のないようにしてほしいと思います。本日は、地域学校協働活動の答申について、皆さんから最後の意見を聞かせてもらい、来年1月の答申に向けていきたいと思います。もうひとつ、家庭教育支援計画の柱3と4について、まとめていきたいと思います。皆さんの立場や経験から意見を言っていただき、すこしでも恵那市がよくなるようにしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 3. 議題

(事務局) 議事進行については、委員長をお願いします。

(委員長) 本日は、議題が3つあります。1つは前回の社会教育委員会の会議録の承認、2つ目に地域学校協働活動の推進について答申書(案)の確認です。Q&Aも作っていただきましたので、ご意見をお願いします。3つ目に家庭教育支援計画事業(選択と集中する事業と、焦点化する取り組み)の検証となります。

(1) 令和5年度第3回社会教育委員会会議録の承認について

(委員長) 修正などあれば終了後に事務局へ出してください。

(2) 地域学校協働活動の推進について答申書(案)の確認

(委員長) 答申書とQ&Aについて、事務局をお願いします。

(事務局) 地域学校協働活動の推進について答申書については、これまで意見を重ねていただきました。本日、確認いただいて、案を取り、正式なものとして仕上げしていきたいと思います。クリップ止めの3つの資料が答申として提出されるものと捉えていただきたいと思います。まず、「恵那市教育委員会 教育長 岡田庄二様」とある答申の鑑文書ですが、答申書本文から抜粋した形になっています。次に、冊子の「答申書(案)」をご覧ください。少し説明をさせていただきます。先週、地域自治区会長会議で各地域の自治区会長へ進捗状況をお知らせし、ご意見いただきました。答申書の中に「地域学校協働本部」という名称が出てきます。地域によっては、本部という形ではなく、地域自治区運営協議会などのまちづくりの運営協議会の中に位置づけて、その中でやっている地域もあります。言葉で捉えてしまい「本部を作らなければならないと思ってしまう」とのことでしたので、「地域学校協働本部等」としてほしいとのことでした。本文の中では、「地域学校協働本部等」と統一させていただきました。どうしてそうなったか分かるように、注意書きをP4経緯の所に追記しました。

—引用—

恵那市では、令和2年度から地域学校協働活動の構築に向けて、地域説明会や研修会への参加が行われてきた。令和3年度に市内13地域に地域学校協働本部等(恵那市では、国が整備を求める地域学校協働本部を、地域の実情に応じた柔軟な体制(名称や位置づけ、構成員など)で組織していることから、地域学校協働本部等と表記する。)を設置、合計14名の推進員が教育委員会から委嘱され、市全域において地域学

校協働活動が始まった。【読み上げ】

こちらが変更点です。ご意見ありましたら、お願いします。

本文の中では、もうひとつP6に経過を書いています。1月の定例会で答申書を出す予定ですので、第4回定例会と第5回定例会の情報も事務局の方で付け加えます。本文にはこのような形でまとめていきたいと思しますので、ご協議をお願いします。

もう1点資料がございます。こちらは今回初めて見ていただく資料ですので説明させていただきます。これまでに協働活動について、社会教育委員や推進員さんから質問があり、委員会で話し合ってきました。それをQ&Aにまとめました。答申書は固くなりますので、Q&Aは柔らかい書き方で作りました。

別紙資料として答申書の説明という形を出していきたいと思しますので、このことについてご協議いただき決定していきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

(委員長)最初の、「地域学校協働本部等」を入れるということについて、恵那市は地域の実情に合わせてやっていくということですが、よろしいでしょうか。

(委員)拍手

(委員長)承認ということでありありがとうございます。次にQ&Aは、社会教育委員会や推進員さんから挙げた質問に答える形で、文章化しています。聞く人によって違ったことを言われないように。この内容のほかにも知りたい内容などあるかもしれません。ご意見いかがでしょうか。

(委員)A9に小学校教頭と書かれており、A10で「教頭等は限りません」と否定的に書かれており、内容はわかるのですが、書き方を工夫してもらえませんか。

(委員長)学校の実情で、教頭以外の職員を出したい意見があるようです。

(委員)言うことはわかるのですが、書き方で変わるのではないのでしょうか。

(委員)9と10だけ見ると全く逆のことが書いてあり、混乱されると思えます。9に入れてしまえばいいと思えます。9割以上は教頭が参加しており、ごく一部、教務主任や校長が兼ねる学校があります。A9の中の「小中学校教頭」を「小学校教頭(学校によっては教頭以外の先生が対応する場合があります)」等にして、Q10を項目おこししなければいいのではないのでしょうか。

(委員長)いかがでしょうか。

(委員)お任せします。

(委員)何校かは主幹教諭が推進本部に入っていると聞きます。産育休や人が足りずに教務主任が担任を持っているところもあります。実情は事務局が捉えていると思えますので、その観点も踏まえて書いてもらえたらと思えます。

(事務局)設問9は、「小中学校教頭」という書き方をしていますが、提案いただいたようにカッコ付けて「教頭以外が対応する場合もある」と注釈を書くか、「小中学校教職員」として、誰がなってもいいという風を書くか、いかがでしょうか。

(委員)「教頭」という名前は残した方がいいと思えます。他所から来る職員が1/3以上いるのが恵那の実態で、県内でも地域学校協働活動に力を入れている・入れてい

ない、いろんなどころがあります。恵那に教頭で来たときに、地域学校協働活動が優先順位の上の方にあると意識してもらうことも大事だと思うので、残した方がいいと思います。

(委員) 管理職に地域の実情を知ってもらった方がいいけれど、どうしようもない状況もある。管理職や教頭は外さない方がいい。

(委員長) 地域とのつながりを作ることは教頭の大事な仕事ですので、教頭にやっていただきたい内容ですが、実情に応じて校長判断になると思います。今、重要なのは、設問10を消して、設問9に追加するかどうか。それでよろしいでしょうか。教頭は、地域のことも学校のことも知っていて、校長に具申できる、他の先生方に指導できる立場なので、教頭先生に参加いただくことは大変ありがたいことです。

(委員) 異議なし

(委員長) その他、話し合いをして答申案を作ってきましたが、追加して入れた方がわかりやすい事などはありますか。社会教育委員さんが質問された時に答えやすいように。何かあればお願いします。

(委員) Q&Aがあることによって、よくわかりました。人材集めのご苦労はないのでしょうか。

(委員長) 地域協議会からメンバーを誰が選ぶのかということでしょうか。推進員を決めるのはコミュニティセンターの所長ですか？

(事務局) 地域自治区に選出依頼をします。

(委員長) 地域自治区から誰かに「選んでくれ」と振るわけですね。

(事務局) そうですね。

(委員長) 山岡はどう選んでいますか？

(委員) 中心になるメンバーがいて、その中でどなたかが推薦されてなります。まちづくりのNPOから推薦してほしいと声がかかっても、その時々で適任者がいる時といない時があります。

(委員長) 武並はどうでしょうか。

(委員) 私は入っていないのでわかりませんが、地域事情があってやっているのでもいいと思います。壮健クラブからは、4単位の代表が出ています。本人も、「どうして自分が出ていかなければいけないのか」となってしまうっていて、よくないとは思っています。

(委員長) 大井はどうですか。

(委員) 私も今年から地域協議会に入って、自治区の活動が全体的に見えてきたのですが、団体から口コミで名前が挙がってきます。

(委員長) 本部のメンバーの選び方は地域の実情に合わせて選んでもらえばいいが、自治区の会長やコミュニティセンター所長と相談してほしいと書いておくと、意見を聞いたり共通理解できていいのではないのでしょうか。

(委員) 選ぶのは難しいと思っていましたが、地域に仕組みがあって、相談しながら

やっているのであれば、大丈夫だなと思いました。

(委員) 事務局に聞きたいのですが、市が委嘱してお金を出すわけなので、教育長が各事務所に、「各地域から出してください」と依頼し、所長が地域自治区会長と「どういう出し方がいいか」相談して考えるような行政文書を出しているのでしょうか。うまくいっていないように思います。何ヶ月かかけて全地域に推進員さんが出そろったようです。どういうルートになっていますか。

(事務局) 市役所の地域自治区への依頼の仕方ということで共通されています。地域自治区会長会議で依頼文書を出し、任期や報酬、役割などの条件を書き、地域自治区会長へ依頼します。それは振興事務所に事務的に扱いますが、自治区会長さんと相談し地域協議会で協議してもらいながら、決めていただきます。

(委員長) 地域によって、違うやり方で決めていますね。

(委員) 「なんでこの役をやっているのか」と聞くと「知らないが、自治会長やって青少年育成になったからしょうがなくやっている」という人もいて、手順を踏んでもそういう認識だったりする。

(委員長) 「メンバー選出は、教育長から地域自治区会長、地域振興事務所に選任の依頼をする。選出方法は、地域の実情による。」というようなことを書いてはどうか。

(事務局) はい、設問9にそのような内容を書き足します。

(委員長) 他、よろしいでしょうか。

(委員) P10の3. 地域学校協働本部等のあり方の所に「地域学校協働本部等は各振興室及び各振興事務所に事務局を置く。」とありますが、事務局長はありますか。

(委員長) 事務局はコミュニティセンターの職員、事務局の長は振興事務所長、他に塾長や他の職員がいて、やってくれます。

(事務局) こちらから「事務局長」の任命はしていません。振興事務所長が所長ですので、事務局の長にはなっていますが、「事務局長」とは言っていません。

(委員長) 手続きなどは、コミセンの職員さんに頼めばやってもらえます。

(委員) 出納処理をやってもらわないといけない。

(委員長) 相談窓口は、所長などに相談して、そこで分からないことは、生涯学習課へ問い合わせいただければよいと思います。

(委員) 別紙資料P5の例はみんなもらっていましたか。

(委員長) 活動の冊子に載っています。組織図もあった方が分かりやすいですね。

(委員) 13地区みんなありますか。

(委員長) ある地域とない地域があります。連携するもよし、中に入るもよし、ということで。組織図の見直しも、それぞれの地域でやってもらえばいいと思います。ご意見いただいたことの修正を入れながら答申案に付ける形でよろしいでしょうか。やりながらわからないことがあれば、増やしたり見直したりできますので、お願いします。

(委員) 武並も組織図を回覧で流しています。

(委員長) 今後の流れの説明をお願いします。

(事務局) ご協議ありがとうございました。今後の流れですが、次第の資料に戻っていただきまして、4ページをご覧ください。スケジュールということで、これまでも含めて並べてあります。12月12日に地域学校協働活動の推進員さんが集まる協議会を開きまして、答申書の確認ということでお知らせします。1月23日の第5回社会教育委員会で教育委員会へ答申書を提出していきます。2月の教育委員会定例会で答申書を審議いただいて、承認いただくという流れを想定しております。併せて、今年度の地域学校協働活動の成果の冊子づくりを同時に進めて参ります。例年、4月に製本されてお配りしていましたが、今回答申書を出していきますので、その周知に合わせて冊子も一緒に配れると、こういった活動にこの答申があると見ていただけますので、2月までに実績報告の冊子製本をしていきます。3月に答申書の周知ということで、校長会、教頭会、地域自治区会長会議、推進員の協議会などで答申書と実績報告の冊子をお配りしてお知らせしていく予定です。3月下旬には、第6回社会教育委員会がありますので、そちらでもお知らせと冊子の配布をしていきます。答申書については、令和6年度から活用していただけるように進めて参ります。

(委員長) 答申書は今年度中に各学校、地域自治区会長、推進員さんに周知徹底し、理解して活用していただくということです。併せて、恵那市の出している規約がずれてきているので、答申書に合わせて見直しして改正をお願いします。恵那市の規約を基に、地域の規約を直していただくことになると思います。よろしくをお願いします。答申案について、ご協議ありがとうございました。現時点での100%のものができたと思います。ありがとうございます。【拍手】答申書については、来年度も実践しながら見直ししていくということをお願いします。議題2が終わりました。

(3) 家庭教育支援計画事業（選択と集中する事業と、焦点化する取り組み）の検証

(委員長) 今日は柱3と4について。事務局お願いします。

(事務局) 前回から引き続きですが、家庭教育支援計画の焦点化する取り組みの柱3と4についてのご意見をいただくということをお願いします。当初の説明から時期が経ちましたので、改めてA3両面の紙をお配りさせていただきました。裏面に柱3、柱4が載っていますので、ご意見いただきたいと思います。柱3は学校教育に関する部分です。これまでの社会教育委員会では、ICT教育の推進と合わせ、負の部分である健康面やモラル面を考慮したICT教育の取り組み、両立の意見をいただいています。そのために担当課として分析、目標設定、方策、手立てを右側半分①②③と考えています。もう1つ、特色ある学校づくり事業ということで、これまでの地域の歴史や特色をどう学校づくりに生かしていくか、①②③と挙げてもらいました。ご確認いただいてご意見いただければと思います。次に柱4ですが、こちらは進路指導、中

学生の職場体験を挙げていただいております。行政もこうやって連携したらいいのではないかと、ご意見いただきたいと思っております。また、大学生の活用について、新たに取り組みとして挙げていただいたところで、提携先の大学生を活用するというのと、地元に残っている大学生を活用するという両面から、まちづくりなどに活かせるというのではないかとということで、ご意見いただきたいと思っております。いつも恐縮なのですが、事務局がたくさん議題を用意しており、ご意見をいただきたく時間が限られております。今日は柱3と4を終わらせたいと思っております。この後委員長さんから計画の各課の取り組みについてのご提案をいただけるということです。それも含めて3時までに終わりたいと思っておりますので、スピーディーをお願いしたいと思います。

(委員長) 3時を目途に、少し伸びるかもしれませんがよろしくお願ひします。柱3教育・学習環境の充実ということで、特にICT教育アクションプランということで、健康面、モラル面を考慮したICT教育の推進、ICTと従来の教育を使い分け、両立していくための研究。特色ある学校づくり事業ということで、これまでの特色を活かした取り組みの重点化。このことについてご意見いただきたいと思ひます。

まず、はっきりしたいのは、「ICT教育は何のためにあるのか」その目的を皆さん知っていらっしゃるでしょうか。パソコン、タブレットを使いこなすことが目的でなく、学力を高めるための道具としてとらえてほしいと思ひます。学力が高まっていなければ、端末を使ってもマイナスになってしまいますので、どういう使い方をすればいいのか。

(委員) 子どもたちは使いこなしているのでしょうか。

(委員長) 1年生でも平気で使っています。使い方はゲーム感覚ですぐ覚えてしまいます。

(委員) 孫がスマホを使いこなすので困りますね。中津川や瑞浪も導入しているのですか。

(委員長) はい、恵那が早かったですが。

(委員) 文科省が推奨しているのですか。

(事務局) 文科省が推進して、タブレット・パソコンの配備には国からの補助金が入って、全国的に整備されました。

(委員) 少し外れるかもしれませんが、令和2年度に導入されて3年目、県内学校で不具合が出ていると聞きます。また、更新の予算もついていますか。

(事務局) 名古屋市だっと思ひますが、不具合が多いようです。恵那市も使い方によって不具合はあります。電子機器なので、何年か使うと総入れ替えとなりますが、その時は国の補助金は難しいので、市の予算で対応するしかないと思ひます。

(委員) 対応年数はどのくらいですか。

(事務局) 正確なところは聞いていませんが、一般的には5～10年で交換の時期だと思ひます。

(委員) 先生の立場から見ていかがですか。



(委員) 良い悪いでなく、避けられないことだと思います。

(委員) 先生の仕事の負荷は増えますか。

(委員) 間違いなく増えます。効率的というのは違って、ICTを活かして授業をしようと思うと一工夫要りますので増えますが、ただ、これを入れることによって劇的に伸びる部分があります。単純には、単語を覚えるとか、難しい古典の言葉とか、紙で見ても24時間経つと半分くらい忘れて、1週間経つと80%くらい忘れてしまいます。けど、これはとても頭がよくて、忘却曲線と言って、どのくらいの時間で忘れるかというのが計算で出ているので、1週間経つと同じ問題を出してくれて、1ヶ月経つと「あなたが間違えた問題はこれです」と勝手にやってくれるので、効率がいいです。あとは、私の教科が英語なので英語の話をしますが、私の下手な発音を聞かせなくても、タブレットを押すとネイティブが喋るんです。子どもが喋ったものを録音すると、うまく言えているか98%くらいでタブレットが判断してくれます。なので、使い方によっては抜群にいいのですが、弱点があって、以前東中で2教科デジタル教科書を入れていましたが、真剣に50分見ると、生徒が「目が焼き付く」と言います。結論を言うと、避けられない。効果は抜群な部分がある。デメリットは、自分で勉強しない生徒に与えても遊んでいるだけ、悪いことをする。使い方次第です。

(委員) 孫も暗いところでやるので。

(委員) たいいてい、悪いことをしていますね。目が悪くなります。

(委員長) 興味があるのでいくらでもやるし、いくらでも覚えて、そればかりに集中してしまう。他のことがなかなかできない。そのデメリットをどうするか。

(委員) ②目標設定の所に「学校に周知し、効果的なICT教育を実施する」と書かれています。先生に負担がかかるという話もありましたが、将来的に恵那市小中、バランスよく行けるものなのか、いかがでしょうか。

(委員) 岐阜県中のどの市町でどのアプリを入れているか、調べた情報を持っていますが、恵那市は進んでいる方だと思います。ロイロノートというアプリは、小中学校全員に入っていますが、データを共有し合うアプリです。それ以上の使い方を恵那市は求めているので、先生たちへの負荷は少ないと思います。岐阜県はそのくらいの使い方です。私は興味があって、愛知県や神戸の進んでいる地域を見に行くと、個に合わせて学習進度を変えてやらせています。中3の学級で高2レベルから小学校レベルまでやらせていました。それをやると先生の負担はとて大きくなります。恵那で今やっているように、データを共有してみんなで学び合うというシステムはいいなと思います。あと、先ほど話のあった「iPad5年問題」。最初に導入されたのが東中で、その時東中にいました。使い方が荒いわけではないのですが、最初に入れた学校から壊れ始めています。電池が持たない。京都に行った時に教えてもらいましたが、京都は国の補助金をもらわずにやっているが、払いきれず、親に買わせる判断をしたようです。猛反発。岐阜県は、購入の1/3補助金が入っているが、国が出さなくなったら買えない。iPad5万円くらいでしょうか、もう少し安いかな、6～7年する

と10～20%買い替えなければならないので、それを考えると怖いですね。親に買って下さいとはなかなか言えないですね。私立は親が購入しています。アプリもおすすめを伝えて有料になるが、必要なら入れるという感じです。

(委員) 新聞で見ましたが、愛知県は今後3割が修理・補充、どうするか、が大きな問題になっているようです。多くは経年劣化によるものですが、取り扱いによるものもあります。雑に使う気はなくても、子どもの性格もあります。継続するには予算もいるし、物を大切に作る心も踏まえて指導に当たらないと、ICTが存続しないです。

(委員長) 予算面で大事なことです。恵那市がiPadを使いながらICT教育をさらに充実させていくには、10年20年先の見通しを持った予算計画をしなければならぬと、学校教育課で考えてもらいたいと思います。先ほど、一部、非常に効果があると話がありましたが、マイナスはどのへんでしょうか。

(委員) 生には勝てない。百人一首をタブレットでやっても盛り上がりません。ただ、体育の授業で自分の動きを撮って、倒立前転のどこが悪いか自己分析ができる。なので、部分的にいいと思っていない。私も、タブレットで色々な記事を読みますが、1時間以上持たないということ。宣伝が降ってきて、60歳近い私でも心惑わされて、つい見てしまいます。子どもが惑わされないわけがありません。やっぱり、自習自学ができていない子にタブレットを与えても、SNSマシンになってしまう。暗いところに隠したら、絶対悪いことをしていますね。抜け道はどれだけでもあって、たちごっこです。例えば、多国籍で色々な国の子どもが居るので、そちのサイトから繋ぐとアダルトサイトには簡単に行ける、と外国籍の子どもが教えてくれました。絶対プロテクトできるはずがないです。信頼しすぎず、効果的な使い方と危険な使い方を教えるしかありません。大井小は長期休みにはタブレットを持ち帰らせません。絶対悪いことをしますから。学校ならカギをかけて保管して、いい時に使うけれど、冬休みに持ち帰って勉強だけに使い、効果を得るということは信じられません。警戒していかなければならないと思います。

(委員長) 大事なことなので、タブレットを変な道具に使うと子どもの心が荒れてもいけないし、警察沙汰になってもいけない、色々あるので、学校教育課で研修してもらわなければいけないです。タブレットを導入してから、学力テストが悪くなったと聞きましたがどうですか。

(委員) いや、東中の英語のリスニングは、タブレットを使ってとてもよかったです。トレーニングできますから。

(委員長) 東中以外はどうでしょう。

(委員) それはよくわかりませんが、小学生には厳しいかもしれませんが、中学生で何か検定試験を受ける時には、タブレットが絶対いいです。

(委員長) 先生方も、使い方をわかっているといいですね。けど、そういう先生ばかりではないのではありませんか。

(委員) 東京都がリスニングテストを始めたのですが、使い方を教えて、東中3年生の子は、岐阜県でもやってみました。「こう聞かれたら、こう答える」というひな形をトレーニングします。何回も違うパターンで聞いてくるので、簡単に答えられるようになります。

(委員長) 例題を出してくるんですね。

(委員) 「7秒で答えなさい」「10秒で答えなさい」と言われるので、トレーニングされていない子は「え〜と」となって終わってしまいますが、トレーニングしているとすぐに答えられます。英検などは取れます。

(委員長) 訓練するものについては、いいということですね。

(委員) ただ、先生が見ていて、コントロールしてあげないと。自習でやるように指示しても、みんなSNSで遊んでしまいます。

(委員) そういうところ、「東中では効果があった」とか「長期休暇は持ち帰らない」とか、学校によってではなく、恵那市内どの学校でも効果的な使い方、安心できる使い方を統一は難しいでしょうか。

(委員) 市長さん肝いりで「ICTラボ」というものを作られて、その職員さんがよかった事例を広めてくれています。算数の速さ・時間・距離は難しいですが、こういう風にやるとわかるよ、とデジタルの箱に入れて共有してくれているので、大井小の算数の先生も使っています。学校教育課中心に広めることを頑張ってくれていると思います。悪いことをしようと思えば、どれだけでもできてしまう怖さがあります。

(委員) 「深めよう」と効果的に使える子はいいが、勉強に躓いてしまうとすぐ違う使い方に行けてしまうので、うまく使って学力向上につなげられるよう、いいものはどんどん紹介してもらえるといいと思います。みんなに生きる使い方ができるように期待しています。

(委員) 恵那市の学校教育課を中心にしたサポートはお世辞抜きに素晴らしいと思います。先ほど話があった名古屋市で不具合が多いことですが、視察にも行きましたが、中国産の安い機種を使っていて保証も悪い。恵那市はアップル製のものを入れています。アプリもお金をかけて入れてくれています。学校現場の意見を聞いてくれて、教員としてはやりやすいと立ち上げに関わってきて思います。

(委員) 良いものを入れているので、予算化計画も見こさないと莫大な費用になると思います。

(委員) アプリはピンキリで、本当にやろうと思うととんでもない費用がかかります。最低限のものを入れています。無料で効果をあげようという方がいますが、それはあり得ません。例えば、CMでよく見るスタサブも、一流の講師と1対1でやろうと思うと、月10万近くかかります。なので、ロイロノートだけを配っておくという方式はすごくいいなと思います。

(委員) 特色ある学校づくり事業ということですが、特色とは何かというと、我々にはわからない。先生たちが「こういう教育でiPadを使って」という実例が出てき

て、恵那市の特色ある教育と進んでいかないと。

(委員長) ICT教育と、特色ある学校づくりが2本柱になっています。大井小の特色ある教育活動は何でしたか。

(委員) ふるさと教育と算数を中心にした研究、自分の目標づくりの3つです。

(委員長) ありがとうございます。各学校こういう風に持っていると思いますが、聞かないとわかりません。市内みんな違うので、一覧表がないとわからないかもしれません。

(委員) 今回、吉村先生が立ち上げから関わっておられ、話を聞いてわかりましたが、この文章を見ただけではわかりません。先ほど、ICTラボという話がありましたが、そこが具体的な方策を立ててやっているということですよ。ICTに関連するプランについては、ICTラボが行っているなど、社会教育委員さん方には知っておいてもらうといいと思います。学校運営協議会に出ているとわかるとはわかりませんが。

(委員長) 各学校で力を入れていることについては、学校通信の最初に書かれると思います。それが特色ある学校で、地域によって違います。それは「もう少しこんなところに力を入れてくれ」など、言えると思います。それとは別で、今回焦点化した項目は「学校教育振興事業、ICT教育アクションプラン」と「特色ある学校づくり事業」の2本柱です。ICTの所は、大井小はとてもよくやっているの、それが他の学校に伝わっているか、学校教育課で熱心に研究して、研究会に参加した本人はわかっているけれども学校に戻って広めているか、そうでないと意味が弱いです。学校教育課で協調して、学力に直結するICT教育になっているかどうか、先進校で発見したことを本当に広めて、各学校に取り入れているか、それをするのが学校教育課だと思います。そうでないと、先進的な学校の宝物になってしまいます。それではいけないと思います。共通の宝物にしていかないと。その辺強調する必要があると思います。「ICTと従来の教育を使い分け、両立していくための研究」と書いてあるけれど、どの学年がICTに力を入れるか、どの学年はどの程度使えるようになるのか、それよりも従来の書くこと、話すことに時間をかけるとか、そういうのを各学校の先生方から聞きながら研修するのが学校教育課です。研究所が何を研究しているか情報が入っていないので、私たちにはわかりません。

(委員) 井の中の蛙大海を知らず、ということですね。

(社会教育指導員) 難しい問題です。先月の研究所だよりを見ましたか？学力がガタ落ちです。そのタイミングがICTを取り入れたタイミングと一致します。先生の話だと、メリットがある話がちらほらありましたが、大きく見ると確実に学力が下がっているということが分かります。ICTによる大きな影響があったと思うほかがないです。ICTの活用に関して、具体的な分析を進めていく必要があります。かなり大きな予算を使ってやっているのですから、今後も予算を使うので、研究所などで分析していい方向へ移していかなければなりません。私は事務局の立場なので、な

なかなか意見は言えませんが、ただ、柱3の学校教育振興事業と特色ある学校づくり事業の2つの項目は学校教育課が予算を取る枠なので、そういう視点で意見を言い合うのは少しずれがあるかなと思います。この2つの項目と、「子どもに力をつける」ということはずれがあると思います。

(委員長) 要は、予算を取るのにも目的がはっきりしないと、目的にどうつながっているか、そのために必要ですと主張して予算獲得しないといけないと思います。

(社会教育指導員) 特色ある学校づくりで、学校教育課が予算をとって、各学校に配分し、その予算で、各学校は自分の学校の重点に使っていきます。学校によって使い方が違うので、それをここで論議するのは難しいと思います。

(委員長) 先ほど、「自分の校区の特色がわからない」と意見があったので、それが分かるように宣伝してほしいというのが大事です。それは、地域学校協働活動にもつながります。

(社会教育指導員) もっと言うと、この大元の目的は家庭教育の充実です。学校教育に特化して、家庭教育を意識して進めていかななくてはなりません。本来の目的がどこかに行ってしまうと思います。

(委員長) そうですね。学力の方が頭にきているので、「北中はよくやっているけど、学力はどうなってる？学校では学力をつける教育をしているのか？」と地域の人に言われたというので、余計に家庭でICTを「どう使わせるか」ということを学校と連携して進める必要がありますね。

(社会教育指導員) 学校と連携しながら、家庭でどういう支援が必要なのか、どういうことに気をつけなければいけないのか、などの意見が出るといいなと思います。失礼しました。

(委員長) 家庭での使い方について指摘されたことは大切なことです。どちらにせよ、家庭で勉強することが学力に繋がるので、学校の勉強を予習したり復習したりするのは、昔から言われています。ICTをどう家庭で使わせるかをあまり言われてこなかったですね。その辺を学校教育課で研究してもらうのが大事かと思います。示唆をいただいて、私はそう方向付けしましたがいかがでしょうか。

(委員) 家庭教育の中にICTをもらっても、なかなか基本的なことが積み重なって導入してきて、ICTにも家庭が関わるとは課題にしなければなりません、本当に難しい課題だと思います。まず、今出たように、ICTを学校現場ではどうしていくかは、使う以上は、持たせる以上は、恵那市として良さを広げて行ってほしいです。それで、家庭ではどうしたらよいか、親は忙しいし、子どもの寝る時間も気になる中で、どこまで指導できるか、小さいところから探っていくことが必要だと思います。

(委員長) 学校教育については、ある程度よろしいでしょうか。家庭での使い方を検討してもらうように、「ICT教育で何を家庭に求めるのか」を明確に。家庭が困らないかどうか、学校教育課は方向性を出して、家庭に要望してもらうのがいいかと思いま

す。では、次、柱4です。「次代の親の育成」ということで、親育ての基本基礎基盤づくりということで、中学生の職場体験、大学生の活用が重点的に、となっています。

(委員) ガソリンスタンドの職場体験で中学生が来て窓を掃除してくれた。社員より上手にやってくれた。非常にいいことなので、褒めてやらないといけないと思います。スタンドの大将もいい教育をしていると思います。間違った教育をしてしまうと、社会はこういうものかと思ってしまいます。お客さんが来たら「いらっしゃいませ」と言い、窓をきれいにしなさいと教育していると思います。ところで職場体験の場所は自分で選ぶんですか？

(事務局) 生徒の希望と受け入れ先とでマッチングをしながら体験してもらいます。

(委員) ぼーっせずに、さっと来て窓を拭いてくれたので褒めてあげたけれども、受け入れた会社もそういう教育をしてくれたんだと思って、社員にも「いい教育をしてくれてありがとう」と伝えました。

(委員長) 昔、職場体験が始まったころは、中学生がお客様のようにしてやっていたが、今は社員として扱ってもらえたらいいのではないか。職場に対して、そのように依頼していくといいですね。社会、職業、仕事とは、こういうものだ教えてあげられるようにして下さるといいですね。

(委員) 受け入れ側が褒めてあげることはあるけれど、お客さんに褒めてもらうことは、地域が育てることになると思います。今の子は自己肯定力が低いので、認められていたいというか。もっと言うと、職場体験があったけど、うちの子何をしてきたかわからないという風でなく、「気持ちのいい対応でお客さんに褒められていたよ」などの声が家庭に届くと、家ではタブレットばかりしている子でも、「うちの子そうなんだ」と思えて、叱ることばかりだったけど、褒めることに繋がります。家庭教育は、求めることばかりでなく、家で普通のことを褒めてやる。できないことを責めるのではなく、普通にできていることを認めてあげる。「まだ勉強してないの?」「給食袋出したの?」でなく、当たり前のできることを褒めてあげる「～でお母さん嬉しかったわ」などを伝えることが家庭教育のはじまりだと思います。職場体験で認められた、窓を拭いただけで褒められたことは、小さいことだけど、本人の中にはどっしりしたものがあろうと思うので、「お客さんが喜んでいたよ」など、家庭まで知らせるとこまでやってあげてほしいです。

(委員長) 学校と職場が連携を取り、職場から学校へ情報をもらい、学校から家庭へ情報を流してもらい、そういうことが家庭教育として大事でないかと。子どもの心に響くようにしたいです。反抗期の子どもたちでも、外部の話なら聞けることがあると思います。

(委員) 図書館サポーターの所にボランティアで来てくれる中学生が増えてきてうれしいです。

(委員長) そのことを学校へ伝えていただき、親にも伝わるようになるといいと思います。子どもの活動をいろんな人が知っている状態がいいです。

(委員) 卒団した子が来てくれると、その子の話や行動をよく見ている、楽しそうにしています。顔見せに来てくれる子には、「時間があつたらまた来てね」と伝えます。来てくれる中学生はあいさつもはっきりしてくれます。少しでも先輩が来てくれるといいなと思いますが、それぞれ忙しいようです。

(委員長) うれしいですね。

(委員) 子どもたちは、自分より少し上の子から教えてもらったりすることが糧になると思います。ボランティアも、「今日は〇〇のボランティア」と聞きますが、広い範囲の子どもたちがボランティアを考えていないような気がします。自分たちから「やりたい」と思うように広げていけたらと思います。ボランティアに参加する人は限られていると思います。

(委員長) どう広げていくかが大事だし、元に戻るのですが、ボランティアに来てくれた子のことを学校へ伝えてもらおうと、何かの機会に紹介してもらえて、みんなの前で認めてもらおうと子どももうれしいので、他の子も興味がわいたりすると思います。「役に立っている」ということが伝わるのが大事だと思います。

(委員) 学校だよりでは、受賞や活動に子どもの名前が載っていて、よくやっているなという感じで、楽しみに見えています。

(委員長) 知っている子が載っているとうれしいですね。校長先生に伝えたら、すぐみんなの前で伝えてもらえますね。

(委員) 今回の課題は難しいですね。職場体験は、事業所の確保がどこの学校も大変かなと思うので、商工会や青年会議所と連携を取ってみんなで地元の中学生を応援しよう、ということを進めていって、受け入れてもらえるような体制を整えることが大切かと思います。中には、物損などの保険の手当てをするということもありましたが、そういうことが一層行政と連携した取り組みに繋がると思いました。小学生のまちなか市での企業体験はいいなと思いました。東中の一年生が自分たちのクラスでいろんなものを作って、ブースを持って、祭りに参画していく動きもどんどん広まっていくといいなと思います。明智のかえでまつりでは、これまでボランティア、お手伝いの参加だった中学生が、子どもの遊びコーナーを作って楽しませる、南高校も一緒に盛り上げています。そういうことが職業体験と直接つながらないけれど、大事なかなと思いました。子どもたちも発想のいい力を持っているので、活用していけたらと思います。あと、先ほどガソリンスタンドの話があつたように、地域の人がロコミで「今日、〇〇の子が来ていてよかったよ」と家庭に繋がるようにしゃべっていくとつたわるのではないかと思います。大学生の活用は、どんなことができるかメニューがあると学校も活用しやすいと思いました。

(委員長) みのり祭りでも、小学生が参画して「完売した」と喜んでいました。色々やっていていいですね。

(委員) 変わってきましたね。ただお手伝いでなくて、関わり方が変わってきていいなと思います。

(委員長) 企画からやると面白いですね。その他よろしいでしょうか。

「家庭教育支援事業の見直しと重点施策の実施について」ということで、別紙にまとめました。社会教育委員会では、家庭教育支援計画事業について成果と課題を検証してきました。4つの各柱の中で特に重点となる事業についてより詳しく検証してきました。その結果を活かすことで、より成果が出るように、その事業についてより一層の具体化を図っていく必要があります。そのためには、次のような手順で事業を進めていただくとありがたいと考えています。これはあくまで私見です。3段階です。

1段階目は実態から具体的な計画を立てていただく。実態が明確に捉えられないと手立てが出てきませんので。実態の把握、客観的に、焦点的に。次に実態から目標を確認する、具体的に。図書館で言えば、来場者数を年齢別に見て、少ないところに焦点的に目標を立てる。そして施策設定、理論的に。2段階目に施策を実践する。計画立案はメンバーの共通理解を図りながら実践し、実態把握に繋がる資料収集。3段階目に施策についての自己評価をする。実施前と比較した資料分析、因果関係を明らかに結果から検証する。次年度の問題を焦点化する。実態から始まり実態へ。「なんとなくそうだった」では、研究が進みません。施策に関する根拠を明確にし、より具体的な施策を立て実践する。その結果、目標と実態から施策の成果や問題点が明らかになり、次年度へ繋げることができる。継続的に発展させていく。今日までに柱の4つの重点項目が出ましたので、実態を明らかにしてもらって、この実態について目標を立て、その目標を達成できる施策を計画し、実施後評価する、その繰り返しだと思います。こういうのを参考にさせていただいて、行政の充実を図っていただけたら、私たちが今日までやってきた家庭教育支援計画に意見したことが生きるのではないのでしょうか。それぞれの課で1つくらいずつやっていただけたらと思います。長くなりましたが、以上で議題3つ終わりました。ありがとうございました。

(事務局) 委員長さん、委員の皆さま、ご意見いただきありがとうございました。今の、家庭教育支援計画については個別の意見をいただきましたし、また委員長さんからはその意見を反映させて繰り返し繰り返し進めていくよう示唆いただきましたので、各課に伝えていって、1つでも2つでも実態把握と目標設定をやっていけたらと思います。

#### 4. その他

##### ・東海北陸社会教育研究大会福井大会(10/12-13)の報告

(事務局) 林委員長、山田副委員長、相原委員、森川委員、各務委員にご出席いただき、事務局からは私と三宅が同行させていただきました。2日間に渡り基調講演、分科会があり勉強になりました。

##### ・岐阜県社会教育推進大会(10/20)の報告

(事務局) 大垣市で開催されました。林委員長、山田副委員長、森川委員、各務委員にご出席いただきました。公民館大会も兼ねておりましたので、7名の塾長さんにも



ご出席いただきました。事務局も生涯学習課3人、恵那文化センターから2人で行ってまいりました。こちらにも基調講演、分科会があり、それぞれの立場で学んでいただきました。

冊子の、岐阜県社会教育委員名簿は、県内の社会教育委員さんの名簿ですので参考にさせていただけたらと思います。

・図書館サポーターえな古本リサイクル市のお知らせ

(委員) 図書館サポーター恵那は、年2回古本のリサイクル市をやっています。お家で眠っている本を募集しています。古本を集める日が12月2日3日です。中高生が働きに来てくれ、彼らのパワーがすごいです。一緒にやっていただける方がいたらうれしいです。

(事務局) ありがとうございます。

次回日程

日時：令和6年1月23日(火) 午後1時30分～

場所：恵那市役所本庁舎4階 第2委員会室

内容：答申書提出

5. 閉会あいさつ

(副委員長) 本日の会議、大きな節目となる2つの議題、結論が出たわけですが。東海北陸福井大会の時に、慶応大学の若新さんの講演があり、いいお話でした。どんな質問にもスパッと答えがくるんですね。あの方は、まちとか地域、福井の活性化をJK、高校生の女の子に焦点を当ててやろうとしています。学校の社会はみんな平等、会社や家庭では女の人がお世話をして子育てをします。若い女の人に頑張ってもらわないことには活性化しないという根底的な考えを持っていらっしゃると思います。恵那市を思い浮かべると、人数が少ないので、この地域では私たちの年代が頑張らざるを得ない。そこが違うかなと思いました。調べてみると、福井市の一昨年から去年までの人口減、1万人。恵那市も同じ率で減っています。福井県にも鯖江市にも活性化部局の課があります。恵那市もまちづくり推進課があります。一生懸命努力しても、人口減の課題は大きく、自分たちの市町の課題に照らして一生懸命知恵を出すのがこの会です。そして、女性の首長がたくさん当選しますが、子育てを家庭に任せるのではなく、地域・行政が一体となってやります。完全学校給食化をやりました、中学生まで医療費無料化をやりました、岐阜県、恵那市では40年も前に完全学校給食をやって、20年前に医療費無料をやってますよね。地域によって課題が違う。家庭だけで子どもを育てるのは無理があります。教育基本法では「第一義的責任は保護者にある」と書いてあります。12条には家庭教育、13条には社会地域が手を貸しとあって、社会教育法が制定されて。私たちのやっている課題は、この流れで、難しいことではあるけれど、私たち社会教育委員が答申書については、委員長がリーダーシップをとり、皆さんの知恵を出し合い、事務局が力量を発揮し、ここまでたどり着きいいものができま

した。中にはQ&Aの方が分かりやすいという推進員さんたちがいるかもしれませんが、答申書もQ&Aもこの会で作り上げましたと言い切ってしまう方がいいと思います。家庭教育支援については、先ほどの流れ、焦点化をしてやっていく。ひとつの節目として、皆様方に感謝申し上げまして、今日の会を閉じたいと思います。ありがとうございました。